

第10回（仮称）富里市協働のまちづくり条例検討委員会 会議録

日 時	平成21年7月28日（火）13：35～16：25
場 所	富里市福祉センター2階大会議室
出席委員	久野直衛委員長，高澤忠彦副委員長，荒野峰之委員， 二上正栄委員，斉藤栄子委員，大木寿美子委員， 前川恵右委員，伊藤友子委員，草野孝江委員，石川政江委員， 佐藤征人委員，伊井かつ子委員，小澤和子委員 （欠席2名：渡辺信子委員，森田修仁委員）
アドバイザー	千葉大学法経学部准教授 関谷 昇氏
事務局	総務部企画課長，企画課企画調整室長， 企画課企画調整室員（2名）
傍聴者	0名

〔会議次第〕

- 1．開会
- 2．あいさつ
- 3．議題
 - （1）方策提案シートについて
 - （2）地域フォーラムについて
 - （3）富里市協働のまちづくり条例策定に向けて（共通認識事項）
- 4．その他
- 5．閉 会

〔 会議概要 〕

事務局	<p>(1) 方策提案シートについて</p> <p>資料 1 , 参考資料 1 により説明</p>
久野委員長	<p>資料 1 は , 具体的な協働の推進について検討委員会から提案されたものと職員で構成されたワーキンググループから提案されたものが対比されています。行政の現場で実際に働いている職員の声ですから , 具体的な提言もありますし , 概念的な提言もあると思います。ちょっと説明をいただかないとわからない部分もあると思いますので , みなさんから質問やご意見をいただきたいのですが。</p>
A 委員	<p>「 中間支援 」 のところで「 プラットフォーム的団体の育成 」 とはどういうことですか。</p>
事務局	<p>情報が集まる団体のことです。具体的に言うと , 個別活動がされている市民活動団体や N P O があると思いますが , それぞれを束ねる N P O がいるところがあります。 N P O 同士 , 市民活動団体同士を取り持つ団体のことです。</p>
久野委員長	<p>検討委員会で , 「 プラットフォーム 」 という言葉は , 一回も使われていないですね。前回 , 具体的な運営組織のイメージで , 統括な機関 , 組織をつくる方法があるのではないかという意見がありました。</p>
B 委員	<p>参考資料 1 について , 庁内で話し合いをしたとのことですが , その中で , 情報の提供や情報の共有 , 学習機会の提供などの項目がありますが , いわゆる行政側から一般市民に対するサービスということでの提供だだと思います。最近気がついたことですが , 市では , 一般市民が使いやすい資料が用意されていま</p>

	<p>す。富里市に長い間住んでいますが、たまたまふれあい講座を利用したときにそのことを知りました。出前講座で、市の職員が出てきてくれたのですが、そのときに配られた資料が、非常に市民にわかりやすい資料でした。それをもっと広げたいという思いがあり、いただいた資料にコメントを加えてお年寄りのところに配りました。用意されているものを、どのように市民に伝えるかということに対する問題提起や改善提案がありましたか。</p>
事務局	<p>ふれあい講座の講座自体の拡充というのはありました。行政資料の集約ということで、行政資料だけでなく、各団体さんの活動資料など一つのコーナーにしたらいいのではないかという意見がありました。</p> <p>また各課において説明を求められたらお示しできるような資料の原案は持っておりますが、それを毎年修正する必要があります。依頼がなくても修正する必要がありますが、それだけの業務が持てるのかというところで修正しきれていないというのが現状です。しかし、少しお時間をいただければお渡しすることは可能です。</p>
B 委員	<p>資料コーナーを設けるとか資料をおいておくとかということもありますが、そこに行かなければわからないという方法ではなく、市役所に来なくてもわかるような対応策はありませんでしたか。</p>
事務局	<p>もともと、それが発端でふれあい講座、出前講座が出来上がったという過去の経緯があります。来ていただかなければ行政も説明しないというのが、今までのやり方でした。行政改革の中から出てきた話で、10年ぐらい前になると思います。ただ、講座自体をお知らせしきれていないというのが現状です。従来から説明しに来て欲しいとの依頼があれば、行っていましたか、それをメニュー化したのがふれあい講座です。</p>

<p>C 委員</p>	<p>各種講座の開催となっておりますが、行きたくても会場まで行く交通手段がなくていけないというのがすごく多いです。私も車がないから行きたくても行けません。</p> <p>例えば、昼間にさとバスを運行していますが、利用していたとしても3～4名であまり乗っていないですよ。さとバスの予算を使って、どこかの拠点を作り、そこから会場まで運行しますということができないのでしょうか。どこの市町村でも運行しているからさとバスを始めたのだと思いますが、もっと利用価値があると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>さとバスについては、交通空白地を解消するというのが、一つの目的です。2台のバスしかなく、道路運送法という法律が絡んできます。ルート、時間、金額を設定し、路線バスが走っているところは基本的には走ってはいけないというのが、バスのあり方です。ですから、人が少ない、乗らない場所を走るのがさとバスのある意味での使命になってしまいます。C委員のようなご要望は、確かに多く、運行開始当時からありました。許可されるところで、富里の大半は、交通空白地ですので、その交通空白地をすくい、2台で走るとなると、高松地域は、一日3便しかありません。そういう状況ですが、時間帯については、高齢者の方がバス停まで出てきていただく形ですが、病院に通うのに使われています。病院に行って、治療を受けてリハビリして帰れる時間帯でなんとか組もうと努力をしています。一日17便ですが、60～70人利用していただいている状況です。また、運転手が一日走れる距離数も安全性の面があり、なかなか満足いただける形での運行が難しいというのが現状ですが、検討は続けています。</p>
<p>C 委員</p>	<p>予算の問題でできないとおっしゃっていますが、7～8人の人が乗れるようなワゴン車を一台買って、ある程度の人数が集まってここに連れて行ってくださいという形にすればいい</p>

D 委員	<p>のではないかという話がありました。しかし，路線バスの通っているところを通ったら，路線バスが走らなくなるからということで，だめになりました。私たちには不合理です。何かもっと住民の立場になって運行してもらえないようにならないかと思います。</p> <p>「ふれあい講座の拡充」ですが，ふれあい講座のメニューがございます。以前利用したときにメニューにはなかったのですが，富里市には環境基本計画，環境に関する条例があり，図書館に立派な資料が置いてあります。それをわかりやすく15分ぐらいで，教えていただけないかと申し込んだのですが，メニューの中から選んでくださいということで，なかなかうまく折り合いがとれず，結局はボツになってしまいました。メニューのものだけでなく，柔軟に対応していただければと思います。</p>
久野委員長	<p>3人の委員さんから発言があり，話したいことはいっぱいあると思いますが，そこが一番大事なことだと思います。資料1を見ていただきたいのですが，「協働の推進」で，検討委員会からとワーキンググループから出されたもので立場は違いますが，重複するところもあるし，違うところもあります。これが，統合されて条文に向かっていきます。行政側から「情報の共有」で，一方通行になっていないかという意見や評価の問題等出ています。本来ならば，私たち検討委員とワーキンググループとの討論の場が必要だと思いますが，ここで，関谷先生にコメントをお願いしたいと思います。</p>
アドバイザー	<p>資料1は，この委員会でこれまで話し合ってきた内容を，条例との関わりで対応させるとどうなるかという形でまとめられていると思います。これまでどういうところに問題があり，こうしたほうが良いという提案が，ある程度反映されていると思いますが，これを拝見したときにいくつかもれ落ちている部分があると思いましたので，この委員会で重視してきたことは</p>

何なのかを私なりに振り返ってみました。みなさん地域の活動をされていて、地域にはいろいろな団体があり、相互につながっていないとずっとおっしゃってきたと思います。それは、どういう団体があるのか情報としてないところから始まり、団体同士が連携できればいいとか、一緒にやればもっと大きなイベントができるのではないかとかいろいろな意見が出されてきたと思います。その部分が資料1のどこに対応するのかと考えると、今の状況だとちょっと弱い。おそらく対応するのは、資料1の「中間支援」だと思います。条例で、中間支援という項目を設けて、なんらかの条文を描くことになると思いますが、この部分にどういうことを盛り込むことができるかどうか、課題になってくると思います。自治会をこれからどう活性化させていくかどうか。また、前回みなさんに提起させていただいた自治会やNPOや市民活動団体は、それぞれで運営していますが、それらをつなぐような場があったほうがいいのかどうか。他の自治体の条例を見るとあったほうがいいのかという自治体は、例えばいろいろな活動団体が集まり協議会の場を小学校区単位で作るといった条文を組み込んでいます。例えば、そういう条文を組み込むとこれまでみなさんが議論されてきたことが、そういう形で反映されることになるので、そういう中間支援の部分についてどういう形がいいのか少しご意見をいただいたほうがいいのかと思います。自治会は自治会でやったほうがいいのかどうか。行政側で地域団体の把握とあります。要するに行政側は、いろいろな行事をするあたり、地域にどういう団体があるのかわかれば、その団体と一緒にやりませんかとか、人を推薦してくれませんかという形ができます。だから把握という表現になっています。これからの協働のまちづくりは、把握して、行政がお願いする受け皿ではなくて、市民が相互に交流できるような環境を整えていけるかどうか。中間支援のあり方をどのように考えていけるかどうか。今のままでいいのか、別のものを新たに作ったほうがいいのか、それぞれみなさんのお立場からご意見をいただくといいのかなと思います。

それから、「市政への参画」で、パブリックインボルブメントがあります。いろんな局面において市民が意見を出していいのかどうか。さきほど、公共交通の話が出されましたが、従来のあり方だと行政が計画を立てて市民に提示され、実施されています。今後求められてくることは、公共交通にはいろいろな方法がありますが、市がバス会社と提携してやるところもあれば、市民の協力も得ながらデマンドタクシーなどもっときめ細やかな輸送サービスを作り出していくという意見もあります。きめ細やかなアイデアや実施のあり方などの問題が出てきたときに市として計画を立てる段階から市民の声を聞き、そのやりとりの中で、国でこういう法律が決まっているからできませんというのではだめなんです。今、自治体職員に求められているのは、国の法律でこうなっているけど、どう解釈すれば富里市の公共交通に役立つような政策を作れるのかという解釈の能力が問われています。あるいは、富里市に都合の良い市民のためになる公共交通の計画を立てようとして、国の法律が足かせになるのであれば、自治体は国と開かれた形で交渉することができるようになりました。国の法律で決まっているからできないと終わらせてしまうのではなく、市民と職員が一緒になって議論して、全国いろいろな事例がありそれができないのかを検討していく。ある程度決まっていることに補足的な意見をいうだけでなく、計画を立てる段階から参加するというのが、パブリックインボルブメントのポイントです。

また、いろいろな議論できる場を設けましょうという意見は毎回出てきています。それは、ここに反映されていますが、これだけでも不足することがあって、分野や領域を超えた連携が現状だと難しいと思います。例えば、「福祉と子育て」です。市民の感覚からすると、いろいろな結びつけもできるし、実際活動をしていると福祉のこともやるし、子育てのこともやる。普通の生活をしていれば、縦割りで区切れない。要するにみんなやっていかなくてはいけない部分です。これを行政の目から見ると縦割りで全部区切られてしまい、縦割りを越えた形で

の議論ができるような場をつくらないと市民もなかなか連携できるような形にはならない。そういう部分で政策形成過程での市民の参加というのもつめていく必要があると思います。

あと、他の自治体でも言われるのですが、パブリックコメントを実施しても意見が数件しかない、講座を開催しても参加してくれる人がほとんどいない、講座を開催しても意味がないと職員はおっしゃいます。市民がまだ熟しきれていないからあまり条例を作っても仕方ないのではないかと、市民参加のまちづくり、協働と言っても仕方ないのではないかとおっしゃいます。それは、間違いだと思えます。条例を作る主旨は、参加できるような環境を整えるというのがポイントです。開かれた環境の中で、市民がそれをどう使うかは市民の問題です。その中で市民が参加しようと思うのか、場が開かれていても参加しないのかは、市民の問題だし責任という話になります。今は、環境が整えられていないから、市民が思っても、それがうまく反映できなくて、行政不信につながっていくという悪循環になっています。主旨としては、市民が市民参加に対して熟しているかどうかではなく、そのはるか手前の参加できる環境をつくるというポイントがあります。地域フォーラムを来月開催する時にも必ず出てくる意見だと思えます。富里市民はまだそこまで熟していないからそんな無理だとかいらないとおっしゃる方もいると思いますが、重要なのはその手前の開かれた環境であって、参加できるような入り口がたくさんあるかどうかなんです。その部分をこの条例を通じて整えようとしています。

久野委員長

私たちが条例を策定することは、どういうことなのか、ルールを作りましょうということです。どういうステップの中で話し合ったかということ、今富里でこんな問題がある、私たちがボランティアで活動をするうえで、こんな問題があるというところから始まりました。それを突き詰め、私たちの意見、情報が何で伝わらないのかを整理したら、3つから5つ出てきました。これからどういうルールをつくったらいいのかが、私たち

	<p>の仕事です。私たちがある程度まとめてきたことと、行政の職員から出てきたことが、統合されなくてはいけない。そういう意味で今日の資料1というのは、非常に重要なものだとご理解をいただければと思います。議題3で、より踏み込んで、具体的に触れてこようかと思います。</p>
C 委員	<p>先生がおっしゃったもので、追加していただきたいものがあります。私がこの委員会に参加した一番の目的は、団体同士の連携です。ボランティア連絡協議会は、ボランティアの集まりなのでいいのですが、「協議会」を是非作っていただきたい。そうすると、他の団体からの要望にも対応できることもあると思います。中間支援の中に入れていただきたいと思います。</p>
アドバイザー	<p>つなぐということで、C委員から協議会の場があるといいとのことでしたが、今日結論を出すことではないのですが、意見として出しあっていただいたほうがいいのかなと思います。例えば、小学校区単位でいろいろな団体が相集えるような場があったほうがいいとみなさんがお考えになるかどうか。それから、ボランティア関係、自治会関係、PTA関係など既存の組織も含め、そういったものを出会えるような形にするのであれば、どういう環境が整っていたほうがいいのか。今のままでいいのか。それぞれ、みなさんの立場から意見をいただいたほうがいいかなと思います。</p>
B 委員	<p>今のことをテーマに意見を述べさせていただきたいと思いますが、結論から言いますと、自治会ではまかないきれないと思います。なぜなら、自治会の組織を見ていますと、会長などは経験豊かで知識も豊富。人とのコミュニケーションも優れています。その他の役員は、1年交代の順番で変わって行ってしまいます。役員の任期が終わると自治会とは関係ないというスタイルが現状だと思います。これを教育や人材育成という形で一般役員のレベルアップをさせることは、至難の業だと思います。</p>

	<p>ます。相手の都合もあるわけで、興味持っていない人もいらっしゃると思います。それから自治会は任意組織です。したがって、会員になるかどうか個人の自由であり、非会員の人たちをどうするのかということで、自治会中心だと非会員の人たちを置き去りにしてしまい、まずいと思います。前にも先生のご意見があったと思いますが、自治会はいい点もありますが、その団体を有効利用するための仲介するような行政の職員と市民のメンバーで、第三者的な組織、佐倉市でいう協働推進委員会のような役目をもった組織は、絶対に必要になると思います。是非、そういう形にしたいと思います。</p>
久野委員長	<p>条文に向けて具体的な意見が出ています。C委員とB委員から組織の見直しという意見が出ていますので、既存の自治会を見据えて他の委員の方もご発言いただければと思います。</p>
E委員	<p>資料1を見て、また難しい言葉が並んでいて、易しい言葉で作っていきこうと言っていたと思います。このようなやり方ではなく、私たちは会議の中で担い手をつくりましょうと毎回も言っています。それが、担い手の言葉もボランティアの言葉もない。「人材バンク」という表現ではなく、具体的に「ボランティアの担い手の育成」とか具体的にどこをどう表現していいのかわからないですが、もう少し検討して易しくまとめていたらいいなと思います。</p>
久野委員長	<p>E委員の意見は、2つ問題提起をされたと思います。1つは言葉。もっと易しい言葉がいいということです。「環境づくり」、「人づくり」、「仕組みづくり」から8項目に分かれていますが、検討委員の気持ちとしてこの中のどの部分に一番気持ちがあるのかということが、今おっしゃった易しい言葉、整理につながっていくと思います。</p>
F委員	<p>担い手がほしい、いろんな人がほしいというのがあって、人</p>

<p>G 委員</p>	<p>のつながりがないからできないのだと思います。私たちはお年寄りと朝、体操しているのですが、2・3日前に子どもたちが、一緒に体操してもいいですかと言ってきたんです。私たちは、親とつながりを持てるかなと思って是非入ってほしいということになりました。団体同士の集まりがほしいというのはありますが、団体はいっぱいあるけど、つながりがないというのはよくある話です。自治会は、上の方の役員さんばかり運営していて、下の役員は、当番制でやっているの、それではいけないと思います。スポーツ少年団もそうですが、例えば自治会とか区分けをせず、3人集まれば、同じような考えでつながるところはあると思います。人と人とが知り合えれば、困ったことがあったとき、手伝ってもらえるのかなと感じます。</p> <p>今、保健推進員をやっていて、民生委員等を通じて地域にどんな人がいるのかということを知りたくても個人情報の問題から教えてもらえない。もうちょっとオープンにならないかなと活動していて感じて、枠を広げた団体の人のつながりができたらベストだなと思います。</p> <p>区長会の副会長、また自治会の会長を8年、第一小学校区協議会の会長をしていて、本当にいろいろな問題が出てきます。幸い第一小学校区は、10の自治会の区長、校長先生、教頭先生、民生委員の会長、保健推進員の会長、PTA会長が役員となり、協議会を組織しており、問題がおきても、試行錯誤しながら解決していこうとしています。学区協議会の代表をやっていきますと、いろいろと情報が入ってまいります。例えば、子育て支援についても、地域によって状況が違います。行政の縦割りの影響を受けて、民生委員がやっている地域もあれば、婦人会や健康推進の方がやっている地域もあります。自分の地域のことだけをやっているよりもいろいろな地域の状況を聞くことにより、自分の地域が他の地区より優れているとなれば、自信を持って取り組むし、一方では、なんとかしなくてはということでも努力もするようになります。学区協議会としてまだ完全</p>
-------------	---

	<p>だとは思っていませんが、これをさらに進めていきたいと思えます。学校区ごとの協議会的なものを是非、作っていただきたいと思えます。</p> <p>また、区長会の中に、8小学校区ごとの集まりがあります。そこには、区長会から支援金が出ています。それが各学校区でどのように分割し、どのように生かされ、どのように組織されているのかは各地域でさまざまです。ちなみに日吉台小学校区については、今の連協ではなく、日吉台と日吉倉をまとめた形のものを作ろうという話は、おととしぐらいから出ています。ただ強力なリーダーシップをとって、全体をまとめようという声がないと難しく、まだ足踏みしています。他の地区でもなんとかやろうとしています。防犯は、なんとか学校区でつくりたいと言っていますが、これもなかなかまとめる人がいない状況です。</p>
F 委員	<p>防犯について私の地区では消防団も一緒に、地域の人とやっているのですが、消防団でも定年があり、40～50歳でやめなくはいけならしく、昼間はいない人たちなんです。考え方を変えて、団塊の世代がいっぱいいるのであれば、その人たちだけで見回りだけでもできるし、どういう生活をしているのか、お互いに知り合えたらいいのにとおもいます。すべては、人だと思えます。</p>
G 委員	<p>誰かが手を挙げて、リーダーシップをとってやればできるとおもいます。千葉県に婦人防火クラブというのがありますが、富里では3団体しかありません。</p>
F 委員	<p>自治会長がどれほど下を育ててくれるかどうにかかっているとおもいます。今の自治会は、指導の立場になれているのかなと感じます。うちの会長もずっとやってくれていますが、下を育てていく、つながることをしないと離れていってしまうと思えます。</p>

アドバイザー	<p>G委員のおっしゃっている協議会というのは、自治会だけのものですか。</p>
G委員	<p>区長が一番中心になっていますが、その中にいろいろな団体がいて、次の主力が民生委員です。</p>
アドバイザー	<p>その協議会があるところとないところがあるのですか。その辺のあり方をどうするのかということと、仮に協議会があってもNPOとか市民団体との連携です。さらにH委員がおっしゃっていましたが、若者の参加をどうするかということ。自治会はどうしてもリタイアされた方が中心となっていて、なかなか若者が入っていけないような雰囲気や実態があります。若者が入っていけるようにするために協議会をもっと膨らませるような形で、例えば商工会の若手とつながりうるような工夫があると、自治会ではあまり若者が入ってこないかもしれないですけど、連携の場があれば、若者も何らかの形で関心が出てくるかもしれないですよ。</p>
H委員	<p>何回か発言させていただきましたが、自治会の方々は、どうしても60代・70代の方が中心となって活発に活動されています。今の若者は外に出ていかないと言いましたが、積極的に参加したい、会に入りたい、活動したいという自分と同世代の人はいくらでもいます。でも、一歩が踏み出せないんです。60代・70代の方が怖いからと言っているわけではないんですが、身構えてしまいます。活発に活動されている60代、70代の方がいて、50代の会社勤めの方でもある程度の役職につき、自治会の活動に参加できるような人が橋渡しの役割で、30代・40代に徐々に声をかけていただけのような仕組みになるとさりげなく入っていけるきっかけになると思います。</p>
B委員	<p>若い年代は、今の自治会をどのように感じていますか。</p>

<p>H 委員</p>	<p>まず ,何をやっているのかわからない。なぜ会費を払うのか。私たちの年代は ,意味のないものにお金を払いたくない。自治会はもちろん意味はありますが ,意味がないと決めつけてしまいます。例えば ,街灯を直すのに自治会の会費からまかなっている ,自治会が子どもたちを見守っているということを言ってもらい ,そういう細かいことで地域のために役に立っているということがわかれば ,会費を払うと思います。地元で育ってきた私たちでさえそう感じますから。</p>
<p>F 委員</p>	<p>どこの自治会でも ,お祭りとか人を集めるイベントをやっていると思います。団塊の世代の人たちが ,富里に一斉に入ってきたというのもあると思うのですが ,いつも動くのはその年代で ,40代・50代が行事にいまいち参加できていないというのが ,現状かなと思います。いつも同じメンバーで同じことをやっていて ,つまらないのではないのかなと。なぜ参加しないのかをみんなで議論しないと成り立たないと思います。今までどおりやるというスタイルだったらやめてほしいし ,それをいまだに引きずっているのが現状かなと思います。同じことの繰り返しで ,イベントに行っても役員しかいなくて ,これって成立していることがおかしいなって思います。トップになった人たちの考えを変えないと難しいのかなと思うし ,今の若い人たちの意見も是非聞いてもらいたいなという気がします。</p>
<p>B 委員</p>	<p>そういうことだからこそ ,グループや団体の交流 ,情報が欲しいですね。そういうためには ,団体間の仲介をするような機関というのは ,必要だと思います。</p>
<p>C 委員</p>	<p>G 委員から小学校区単位という話がありましたが ,各小学校区に地区社協というのができているので ,富里は ,絶対小学校別がいいと思います。</p>

久野委員長	<p>文言化されることで、確かに大事なことを忘れていたという反省があります。言葉にすると、情報や交流などの言葉になるけど、やはりここで見つけた「つながり」や「絆」というのが大事だと思います。それから「担い手」や今出てきている「自治会の見直し」ということになるとと思います。</p> <p>条例の骨格に「前文」「目的」「用語の定義」「基本理念」「各主体の権利・役割・責務」「協働の推進」となっていますが、私たちが見つけた「絆」という言葉が、基本理念に大きく反映されるべきだと思います。</p> <p>具体的にもっと突っ込んだ話は、9月8日、25日の2回しかないので、今日、多少宿題も出ささせていただきたいと思いますが、何が必要なかをもう一度整理をしていただきたいと思います。改めていいですけど、ルールのポイントは、今後、市民は何ができるようになるのか、行政の運営の仕方がどうかわるのかが大事なポイントです。そのためのルール、仕組み、こういうものが必要だということをまとめていかななくてはいけないということを理解していただきたいと思います。</p>
B 委員	<p>焦点を絞って話し合ったのは、今の自治会の組織を使って、団体間の交流をするのがいいのか、今の自治会の組織で十分なのかどうか。それを利用して、条例に現在の自治会を入れるのかどうか。もしくは、中間的な支援組織をつくったほうがいいのかを討議しようということで始まったので、もう少しみなさんの意見を出してもらってどうしようかを話し合わないともたゼロから戻ってしまうといけないので、それだけはつめて欲しいです。</p>
久野委員長	<p>それでは、もう少し議論を深めたいと思います。今、B 委員のご意見というのは、自治会のあり方を見直しするというより、もう少し先に踏み込んだご意見だと思いますが。</p>
B 委員	<p>自治会を見直すことは、任意組織なので、私たちはできない</p>

	<p>と思います。行政の下部組織であれば、自治会に対して指導や提言ができると思いますが、任意組織である以上できません。自治会という現存している組織がいい効果を出している以上、それをもっと拡大して、自治会間の団体交流、あるいは行政とのパイプというようなことをしなくてはならない。ただ、そういった中間的な支援機関は、自治会員でなくてはいけないということではないし、市民であれば誰でも入れる、しかも若い人も入れるチャンスはあると思います。そうすると現在の自治会だと非会員は排除されているので、問題があると思います。そうすると第三者的な中間支援するような組織は、必要だと申し上げさせていただきました。それに対して、F委員もH委員も同じような意見でしたのですが、他の方はどうでしょうか。</p>
久野委員長	<p>かなり突っ込んだ内容になってきたと思います。自治会の今後のあり方をこの条例に含んでいいものかどうかというお話もありましたが、率直な意見を出していただけませんか。</p>
G委員	<p>全国的に自治会は、いろいろな問題を抱えています。自治会の組織そのものが、崩壊しかねないような入りたくないというのがほとんどです。昔からのやり方でやっているからそうってきているんだと思いますが、本当に自治会は、大切なものです。富里の中でも3割ぐらい自治会に入っていない人がいると思います。それは忌々しきことです。それに対し行政は、全く姿勢も弱く、あなたの地区は、ここの自治会ですというようなPRをしています。実際には、その自治会の人たちが働きかけていかない限り、新しく自治会には加入しません。自治会は、自分の目の届く範囲でやるわけですから、行政ではできないことをうまくまとめることができます。ですから、自治会の存在を否定してはならないと。またそうさせないような形でみなさんやっていかないといけないと思います。中身について、何をやっているのかわからないといいますが、うちの自治会では、毎月1回、広報誌を発行していますし、理事会の議事録も全部</p>

	<p>公開していますので、そういう意味で情報が無いということはないと思います。やはりやり方だと思います。きちんとやるとすれば、エネルギーやお金が必要です。そのような社会で、会長や役員に押し付けてやってもできるような状況ではありません。これを裏付けるようなものを行政がなんらかの支援を考えていくべきだろうと思います。</p>
B 委員	<p>結論としては、今の自治会を入れるということですか。</p>
G 委員	<p>入れるということではできないでしょう。自治会は自主組織ですし、自治会を構成していない地域はたくさんあります。</p>
F 委員	<p>変に自治会にこだわらなくてもいいと思います。会ということでもいいと思います。人がいっぱい集まってくれば、話し合いの会になると思います。こないだも自治会に入らない方もいるという話になったときに、自治会はどういうことにお金を使うのかということの説明しているかなと思いました。自治会費は、たかが知れた金額です。そうではない浄化槽とか管理費が大半を占めています。私たち自身が共有財産をどれだけもっているのかということを知らないんです。だから、自治会に入らないとなっていると思います。</p>
久野委員長	<p>今の自治会の運営のあり方に課題、問題があるから、何か新たな組織、協議会みたいなものが必要ではないかということで話し合いをしています。</p>
B 委員	<p>今の自治会を改善する提言はできないし、すべきではないし、そういう立場ではないです。そういうことを言っているわけではなく、決して軽視しているわけではありません。</p> <p>団体間の交流がない、地域差がある、温度差があるけれども、コミュニケーションがよければ助かるということがありました。そういうことを市の職員と一般市民で構成された協議会を</p>

<p>アドバイザー</p>	<p>設けて、そこが仲介役になって団体間を紹介したり、仲介したら、もっと交流が進むのではないですか。私たち自治会員が、私は末端の役員ですが、他の自治会に行って私たちの活動を紹介できません。そんな勇気もありません。ですから、そういうような仲介をしてくれるような団体や組織がほしいと申し上げます。</p> <p>自治会のあり方がどうかは、とりあえず置いておくとして、自治会は間違いなく必要な組織だし、これまでの蓄積もあります。自治会のあり方が地域ごとにどういうウエイトを与えているかは、温度差はあると思います。それも含めていいのかどうか。今問われているのは、自治会が担うことで不足する部分があるとか自治会以外にも社会福祉協議会とかいろいろなボランティアの団体、どれにも属していない人とかが情報を共有したり、場合によっては部分的に一緒に協力して何かをしたり、単独の団体ではできないような何かつながりを小学校区単位の範囲で作ったらどうかというのが論点です。ですから、自治会がいいとか悪いとかではなく、いろいろな団体がつながりうるような協議会にするにしてもその協議会が自治会など全部を囲ってしまうという話ではありません。囲ってしまうとどこが主導権を握るという話になってしまいます。その中で自治会のウエイトは非常に広いと思いますが、それ以外の団体もあって、つなぐ場というかゆるやかなつながりを小学校区単位で作ると各団体でやっていることにプラスして何かができるのではないかということです。</p> <p>また、自治会と協議会とを区別するのであれば、まちづくり協議会的なものを設定することで、お互い補完しあう場みたいなものがあつたほうがいいのかどうか。従来のまま自治会は自治会、社会福祉協議会は社会福祉協議会、市民団体は市民団体でいうことでいいのか。そこに焦点をあわせて、ご意見がいただければと思います。</p>
---------------	--

久野委員長	<p>小学校区単位の協議会みたいなものが必要ではなかろうかというが、今の流れなのかと思います。</p>
G 委員	<p>今のままでいくと、私たちが思っているような形と違うものになっていく可能性がありますので、そのあたりを変えていかなくتهはいけないという思いはありますが、やはり、既存の形で考えると、今現在、ベースとしてありますので、小学校区単位でまとまりを作っていくのが、富里においてはベターだと思います。なぜかというて、富里市では、区長が76名いらっしゃいます。それが学校区ごとに分かれています。それをさらに4つの部会にまとめて、各部会から委員が出て、区長会が構成されております。そこは全部の自治会がモーラされています。任意組織もありますけど、かなりのものは、カバーしています。区長の中には、そういう組織を作りたいという想いをもちながら、何年も区長を続けているけどできないというところがありますし、また1年交代だからということで取り組まないところもあります。こういうものが必要だということを例えば、この委員会から提案されれば、もっといい組織ができていくと思います。また、そうなってほしいなと思います。</p>
久野委員長	<p>小学校区単位がベターな区割りだというのは、G委員の前からのご意見でしたよね。</p>
G 委員	<p>なぜかというて、小学校は6年間、地域に密着しています。幼稚園からとなると10年間、親も子も一緒になっているんなことをやっていますので、人のつながりという部分でも小学校区単位がもっとも理想的な形だと思います。</p>
C 委員	<p>南のほうは、浩養小の中に市民の人が入れるようなスペースが作られていますよね。</p>
G 委員	<p>浩養、洗心小学区は小さいですし、小学校区単位といっても</p>

	<p>世帯数はだいぶ違ってしまいます。地域の広さと人口密度からみるといろいろとありますが、効率的にやろうとするといくら人口が少なくてもその地域の中でやらないと効率が悪くなることもあるので、小学校区単位がいいと思います。</p> <p style="text-align: center;">休憩（ 15 : 07 ~ 15 : 18 ）</p> <p>（ 2 ） 地域フォーラムについて</p> <p>委員長 資料 2 により説明 フォーラムの流れ確認及び役割分担決定</p> <p>（ 3 ） 富里市協働のまちづくり条例策定に向けて</p> <p>事務局 資料 3 により説明</p> <p>C 委員 議題 1 に戻ってしまいますが、「市政への参画」に入れていただきたい項目があります。縦割りを超えて議論のできる場をつくってほしいです。</p> <p>久野委員長 具体的な条例の条文づくりに向け、検討委員会で話し合われてきたことを文書化したのが、資料 3 です。意見がわかれるところがあると思いますが、先生からコメントをお願いします。</p> <p>アドバイザー 共通認識事項は、この委員会が条例を作ると同時にこの条例がこういう主旨で考えていくものだという事をこの委員会が主語となって市長に回答するので、みなさんが作成しているイメージで検討していただければと思います。考え方と条文を合わせて提出することになるので、みなさん自身の言葉として、こういう表現でいいのかわかを最終的にまとめていただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">5 ページ「目指すべきまちの姿」、6 ページ「協働の基本的</p>
--	---

な考え方」ですが、これは一般論です。あとは、みなさんがこの委員会で議論されてきた中で、こういうところに力を入れたいとか今日の議論で盛り上がったような団体のつながりがないような状況をなんとかつないでいくというのが、ポイントだと思います。そういうポイントを「目指すべきまちの姿」や「協働の基本的な考え方」の中にうまく盛り込んでいくとこの委員会ならではのこれまでの議論をうまく反映させた表現になるのだろうと思います。

6ページにある断片化されている、閉ざされているものを開いていくというところは、それをつなぐ。開いてつなぐというのがポイントになると思います。

7ページの言葉の定義があります。どの自治体でも使われている定義に近いところがありますが、市内に在住し、在勤しとなると、例えば、市のために東京にあるNPO団体が、富里市に魅力を感じて富里市のために力を尽くしたいとなったときにこの定義だと入ってこれません。今後、何が起こるかわからないので、そういう団体が出てきたときに支援できるようなものを考えていく必要があるかと思います。定義の中で解釈できればいいですし、その辺を考慮し、表現を工夫したほうがいいのかもしれませんが、今後の作業で、ご議論いただければと思います。それから市民活動で、営利を目的としないとなっています。3番目に営利を目的とするから、4番目は営利を目的としないと区別しているのかもしれませんが、市民活動といってもNPOのような営利を目的としない活動だと定義をする場合もあります。会社としてやっていないけど、市民の有志が集まり営利活動をしている。それが公共的なことに資する可能性もゼロではないので、ここであえて営利を目的としないと限定してしまうのがいいのかどうかご検討いただければと思います。それから宗教や政治の問題がここに入っていますが、ここに入れてしまっているのかどうかもあります。公のお金を特定の宗教、特定の政治団体に配分するというのは、公平性の観点からしておかしいというのが、一般的です。例えば宗教的な考え方

	<p>がどういうものかは別として、宗教的精神から社会に奉仕しようという考え方の人たちが出てきて、そういう活動は、市民活動にカウントしないという考え方もあれば、考え方としないという考え方があると思います。あくまでも、税金を使う場合は、問題ですが、市民活動の定義の中に入れてしまうのがいいのかどうかも検討していく必要があるかと思います。</p>
B 委員	<p>先生が指摘された7ページの市民活動です。ご存知だと思いますが、現在、富里市商工会、日吉台商店会、市役所の産業経済課、企画課と徳州会とが一緒になって、私は市民グループから参加していますが、地域の商店を活性化させようという話し合いをしています。市民にいい影響を与えるわけですから、そういう意味で、言葉の定義に考慮いただきたいと思います。</p>
久野委員長	<p>今後のスケジュールですが、8月は地域フォーラムを開催して終わりです。次の集まりは、9月8日で、あと2回で、提言として文書化しないといけないんです。今日、事務局で条例の前段となる資料3を出していただきましたが、次回、条例案として、ある程度条文化したものが出されると思います。それまでに約1ヶ月あり、話し合いがないわけなので、お願いがあります。今日、事務局が作文してもらったものの中に「プラットフォーム」という言葉がありました。私たちは、こういう言葉を使っていなかったという話がありました。これが条例案になると、もっと作文化されたものになります。その前段である資料3をよくお読みいただいて、違和感があるところ、感じるところを確認していただきたいと思います。それから具体的に修正を加えたほうがいいところ、付け加えなければいけないところをあらかじめ整理しておいていただきたいと思います。条文化すると硬くて、難しくなってくると思いますが、E委員からも易しい言葉でと提案がありました。15人の委員が、10回、いろいろな話をした中で、共通認識できた気持ち、心、想いが形にできれば、立派な条例になると思います。F委員がおっし</p>

	<p>やった「絆」というキーワードを思い出させていただきました。いろいろな課題や問題を癒してくれる解決策は、絆だなと思います。具体的にどんな仕組みがいいのかが、条文に形として現れたら素晴らしいと思いますし、間違いなく富里のオリジナルなものだと思いますので、各自ご自宅でお考えいただければと思います。</p>
--	---